

明治前半期における日本の家政学——翻訳的家政書とその影響——
武藏野女大短大 石川 寛子

目的 家政学草創期に出版された数々の家政書は、伝統的家政書、翻訳的家政書、日本の家政書の3つのタイプに分類されている。演者は近年来、家政学史研究の一環として、翻訳家政書について個々にその内容、形態、思想、特色等を調査してきた。今回は、こうした翻訳的家政書の内容検討から、これが現在の家政学発展に与えた影響、特にした抜削等について考察したい。

方法 演者がすでにその形態、特色等を調査・報告してきた『家事要法』について、従来同様、その初版本と原典全文コピーを使用し、今回はその内容を細部にわたって一括りも含めて一比較検討した。さらに原典著者の家政論を骨子とした『女子家政学』についても同様の比較検討を加えない、原典→翻訳書→骨子とした書といつた一つの思想が発展していく過程における記事内容の変化についても調査した。

結果 明治前半期の翻訳的家政書は、未だテクニカルタームも共通訳語も定まっていなかつたことによって、直訳的表現の、かなり辭解は構文であり、本文の翻訳に力がかかり過ぎたためか、さし絵と解説文の一一致していない部分、さし絵番号の張りや重複等のミスが随所にみられ、扱い方に不備なところが多かった。『女子家政学』は、原典の骨子といふものは才十六章までは、その内容がさし絵を含めて、殆んどそのまま用いられていた。しかし原典には記述のない同著者の家政論がとり入れられており、原典出版以前の前身文献が参考にされたと推察される。そしてこうした内容に沿って、日本における見解や歴史方が付記されており、かなり判りやすく、利用されやすくなってきたことが判明した。